

地域の力で子どもをはぐくむ 7月は青少年の非行・被害防止 滋賀県強調月間です

問生涯学習課(西庁舎) ☎77・6250 FAX77・6253
 湖南省少年センターあすくる湖南 ☎77・7053

青少年育成市民
 会議と各青少年育
 成学区市民会議をは
 じめ青少年育成に
 かかわる団体が、
 青少年の非行・被
 害防止や安心安全な地域づくりの取組とし
 て、街頭啓発や巡回活動を行います。



地域の大人が子どもを見守り、あいさつな
 どの声かけをするだけで子どもの心は一步
 近づいてくれます。

さあ、一人ひとりができることから始めま
 しょう。

令和2年5月(第2回) 湖南省議会臨時会

問総務課(東庁舎) ☎71・2357 FAX72・3390

5月20日に行われた市議会臨時会で、審議
 のうえ可決された主な議案は次のとおりで
 す。

■条例

●湖南省国民健康保険税条例の一部を改正 する条例

…新型コロナウイルス感染症の影響による
 経済的な困窮を救済するため、国民健康保
 険税の減免規定について改正

■令和2年度補正予算

●湖南省一般会計補正予算(第3号)

…歳入歳出にそれぞれ1億6,003万4千円を
 追加。補正後の額は266億9,565万9千円。

●ほか1会計

案内リーフレットがリニューアル！ 「湖南省ことばの教室」「ふれあい教育相談室」

問学校教育課(西庁舎) ☎77・7011 FAX77・4101

新しくなったリーフレットは、ことばの教室(石部・三雲・菩提寺・水戸小学校内)、ふれあい教育相談
 室、問などに置いています。

ここがリニューアル！

指導内容の紹介や相談方法、各教室の案内
 などに加え、今回新しく、子育て・発達・福祉・
 教育に関する相談窓口の紹介のページが加
 わりました。



湖南省教育委員会 / 教育センター
湖南省ことばの教室

ことばやコミュニケーション、学習意欲にいろいろな課題を持つ幼
 児・児童および生徒に対し、幼児期から学童期終了まで、保健・福祉・
 医療・就労との連携を図りながら、一人ひとりに合わせた継続的な特
 別支援教育などの教育サービスを実施する教室です。個別の指導計
 画をもち、子どもが通っている保育園、幼稚園、認定子ども園、小
 学校、中学校の担任の先生と連携をとりながら、教育的支援、教育相
 談などを行っています。

日常生活で

- 〇 落ち着きがない、集中力がない
- 〇 集中しているにもかかわらず、いかに
 ルールや約束が守れない
- 〇 言葉や片付けが苦手
- 〇 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 〇 食生活や生活リズムが乱れる、パニックになる

友達や周りの大人と

- 〇 一方的に話すことが多い
- 〇 高まり人と関わらず、一人遊びが多い
- 〇 特定の場面で話すことができない

ことばと関わり

- 〇 発音が不明確
- 〇 聞き取れないため、ことばの発達に課題がある
- 〇 話し言葉のリズムが乱れる(どもり)

運動や学習面で

- 〇 作業が難しい
- 〇 授業中に教室から飛び出してしまう
- 〇 文字を書くことや読むことが難しい

ことばの教室は、このような子どもに対して、
 個別または小グループでの指導を行う教室です。

湖南省教育委員会 / 教育センター
ふれあい教育相談室

ふれあい教育相談室では

不登校期間が長くなり、教室にはなかなか戻れない…、別室登校
 もできない…、そんな子どもたちが通うところです。
 子どもたちが楽しく気軽に、自分らしく過ごせるよう「自己肯定感」
 をあげ、集団や社会生活の中で生きていきやすいものをつくることを目
 標としています。
 ふれあい教育相談室は学校の先生とも密に連携し、でも、
 「学校とは長い壁でつながっている」もう一つの子どもたちの居
 場所です。

入級するには…

学校に相談 → まずは、不登校の状態であ
 りていて、学校に相談し
 てください。

個別相談 → 学校の先生と相談
 してください。

見学 → 見学・体験は、子どもさんの
 状態に応じて、人ごみや
 騒音が苦手な子どもさん
 にも配慮をさせていただきます。
 通級の要を決定していきます。

体験 →

入級開始 →

国民健康保険

8月1日からは新しい保険証で受診してください

問 保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 FAX72・2460

現在の国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れます。

●簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

●滞納がある人は別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新が必要です。別途更新手続の案内を通知しますので、市役所で手続してください。

●手続をお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることになります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って医療機関に行くと、

国民健康保険で負担した分の医療費を返還することになります。加入・脱退の手続は速やかに行うようにしてください。

滋賀県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 有効期限 令和3年7月31日
発効期日 令和2年8月1日

記 号 番 号 滋湖 123456789
氏 名 湖南 太郎
生 年 月 日 昭和22年1月1日 性 別 男
適用開始年月日 平成20年4月1日 負担割合 X割
交 付 年 月 日 令和2年8月1日
世 帯 主 氏 名 湖南 太郎
住 所 滋賀県湖南市中央一丁目1-1
保 険 者 番 号 250100
交 付 者 名 湖南市

※70～74歳の人は被保険者証 兼 高齢受給者証です。

国民年金からのお知らせ

問 草津年金事務所国民年金課 ☎077・567・2220

保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 FAX72・2460

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

●納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

●納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■手続について

●納付免除・納付猶予

年金手帳と印鑑を持って、問へ。

※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

年金手帳と印鑑、在学証明書か学生証(表裏両面を複写したものでも可)を持って、問へ。

※詳しくは問へお尋ねください。

後期高齢者医療制度

☎保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

新しい保険証を送ります

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で送ります。

交付年月日 令和 2年 8月 1日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和 3年 7月 31日

被保険者番号 01234567

住所 大津市京町四丁目3番28号

氏名 広域 太郎

性別 男

生年月日 昭和 8年 4月 1日

資格取得年月日 平成 20年 4月 1日

発効期日 平成 20年 4月 1日

保険者番号 39252010

保険者名 部賀県後期高齢者医療広域連合

一部負担金の割合 X割

↑山折り(裏面)↑

氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	X割
有効期限	令和 3年 7月 31日

↑びわ色からうぐいす色になります

令和 2年度 保険料の通知書を送付します

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。年金や口座からの引き落としができない人には納付書が入っているので、納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくは同封の書類をご覧ください。



福祉医療費受給券の受給対象者ではありませんか

☎保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

福祉医療費受給券は健康保険対象医療費の自己負担分の一部または全部を助成するものです。最近転入した人などで、受給資格があると思う人は問い合わせてください。

現在の対象者のうち、受給資格に当てはまる人には、7月上旬に申請書を郵送します。必要書類と一緒に、☎へ提出してください。

■受給資格 本人、配偶者、福祉医療での扶養義務者には、それぞれ所得制限があります。

区 分	助成対象者
福 重度心身障害者(児)	・身体障害者手帳(1～3級)を持つ人
福 重度心身障害老人	・療育手帳を持つ人 ・特別児童扶養手当1級の支給対象児童
福 母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童を扶養しているひとり親とその子
老 65～74歳老人	本人およびその配偶者、扶養義務者の全てが市県民税非課税の人
福 ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後もその状態が継続すると見込まれる人
福 ひとり暮らし高齢寡婦	
精 精神障害者(児)	精神障害者保健福祉手帳1～3級を持つ人で、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を受けている人
精老 精神障害老人	

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

☎社会福祉課(東庁舎) ☎71・2327 ☎72・3788

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動に参画している団体のうち、保護司会、更生保護女性会の活動を紹介します。

●保護司会

犯罪や非行を犯した人が処分を受けた後、地域社会に戻り社会の一員として生活できるよう、保護観察官と協力して更生するための指導をしたり、引受人との調整、就労の援助など、幅広い活動をしています。

また、更生に対する地域の理解を求める街頭啓発や、中学校との情報交換会にも取り組んでいます。

●更生保護女性会

過ちを犯した人や非行のある少女少女が、再び犯罪や非行にはしることなく、地域社会の一員として立ち直ることができるよう支援したり、犯罪・非行の未然防止のために啓発活動などを行う民間の組織です。

貧困や虐待など家庭環境から非行へとつながるケースもあることから、児童保育所への訪問や街頭啓発などにより子どもたちを見守る役割も果たしています。

また、更生施設を訪問し、保護観察対象者の周辺環境を理解したうえで、スムーズに更生できるよう精力的に活動しています。



今年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための外出自粛によつて家で過ごす時間が長くなり、これを家族とのつながりを見直す機会にされた人も多かったことと思います。一方で、休校や家族の在宅に伴う女性の家事負担増加や、自粛のストレスによるDVや虐待の増加、中高生からの妊娠・避妊に関する相談件数の増加など、女性の人権が脅かされる事態についても報道されています。

今回の緊急事態宣言下に限らず、

地震や風水害などの災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、女性の人権をはじめ、年齢や障がいの有無、言語や文化の違いなどに起因する様々な人権問題が発生しやすくなります。また「非常時だから」という名目で嫌なことがあっても訴えにくくなり、問題が潜在化しがちです。地域防災を担うことが多い「健康な男性」だけの視点では多様な人のニーズやリスクが見落とされがちにもなります。男女共同参画の視点は日常生活のあらゆる場面に必要であり、防災や復興も例外ではありません。女性や高齢者、子ども、障がいのある人、外国人などを防災・減災・復興の主体として、その能力を引き出しさらに高めていくことが、災害にも強いまちづくりにつながります。まずは一人ひとりが旧来の性別役割分担意識にとらわれていないか、柔らかな心と頭で考えてみましょう。

《今月は人権擁護課が担当しました》

人権シリーズ

性別役割分担意識に

とらわれていませんか？
『男女共同参画の視点が災害にも強いまちをつくる』

台風シーズン前です！ 農業用ハウスの点検を行いましょう

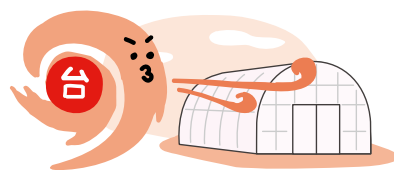
問産業立地企画室〔共同福祉施設〕 ☎71・2353 ☎72・4820

近年、大型台風の影響で、市内でも農業用ハウスへの被害が出ています。農業用ハウスが台風で飛ばされると、生活や交通にも影響を及ぼす恐れがあり、注意が必要です。

台風シーズン前に、農業用ハウスなどの点検を行いましょう。

Check !

- ・ビニールのたるみや破れがないか、ハウスバンド・金具類にゆるみがないか点検し、必要であれば補修をしましょう。
- ・基礎部分、接続部分、柱などに腐食・サビがないか点検・補修をしましょう。
- ・この時期に使用していないハウスについては、被覆資材(ビニール)をはずしましょう。
- ・ハウス周辺に飛ばされるものがないか確認し、あれば飛ばないように片づけましょう。
- ・日ごろから点検を行い、ハウスの補強に取り組むなど台風に備えましょう。



これはフィッシング詐欺と呼ばれる詐欺手法で、実在する大手企業やショッピングサイトを装ってメールを送り、それらの公式サイ



「ご注文を受け付けました」というメッセージが大手通販サイト事業者からメールで届き、キャンセル連絡用のURLが張り付けられていたが、注文した覚えはない。

「お客様宛のお荷物をお届けに上がりましたが、お留守のため持ち帰りました。下記よりご確認ください」というメッセージが宅配業者からSMSで届いたが、終日在宅でインターホンは鳴らなかった。

消費者
悩みの相談室

注文した覚えがないのに
不在メールが届いた…
フィッシング詐欺に気を付けて！

トにそっくりな偽サイトに誘導することで、巧みにログインIDやパスワードなど個人情報盗み出すことを目的にした詐欺手法です。

送られてきたURLを安易にクリックしないことが大切で、契約時に通知されているURLを直接入力することや、いつも使っているブックマークからサイトへアクセスするなどの対策が有効です。Webブラウザのアドレス欄の左端にある鍵のアイコンをクリックして表示される証明書から、アクセスしようとしている企業のWebサイトを確かめることも必要となります。

IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)のホームページも参考にしてください。



問消費生活センター〔東庁舎〕

☎71・2360
☎72・3788